

基 調 講 演

統合及び連合作戦の変遷と将来

折木 良一

はじめに

時代は大きく変わり、冷戦終了後から始まった経済をはじめとするグローバル化の急速な進展が、主要国間のパワーバランスの変化と多極化を引き起こしている。特に 2010 年には GDP で日本を抜いて米国に次ぐ世界第二位となった中国の好調な経済成長に裏付けられた軍の近代化、そして海空軍の活動の活発化が、アジア太平洋地域の安全保障上の戦略環境・パワーバランスを変化させている。一方、世界経済においても中国をはじめとする新興国の著しい成長が見られる反面、グローバル化に伴う各国の脆弱性や問題が伝播しやすくなり、不安定性、リスクも増大してきている。このように見通しうる将来は、安全保障や経済が不安定化する可能性が高く、それに適切に対応して平和と繁栄を維持する国際秩序を構築することが、国際社会の最大の課題として求められている。

国家安全保障の中心的な要素は国防力であるが、その国防力も社会構造や戦略環境の大きな変化に伴い、政治、外交、経済、科学技術、資源・エネルギー問題、社会文化等の諸要素と複合的・相互依存的に作用し、より政治目的と深いかわりを持って運用されるようになってきた。勿論、国防力をもってする本来の「国家防衛」という軍隊の究極の任務は不変であるが、国民や政治に求められる軍の役割や任務も変化してきた。創隊以来、極めて活動が限定されてきた自衛隊でさえ、近年は日本自体の防衛という任務だけでなく、海外では他国軍や民間団体等とともに国際平和協力業務や国際緊急援助隊等としての活動、そして国内では大規模災害派遣の主体となり活動している。このような安全保障環境や軍隊の役割の変化の中で、従来の軍隊の統合・連合の意義も態樣的、内容的にも変化してきている。

日本の統合・連合史的変遷

(1) 日本の連合作戦への参加と教訓

明治当初に建軍された日本陸海軍は、1894 年に本格的な対外戦争である日清戦争を行い勝利を収めた。その 6 年後、1900 年に中国大陸における北清事変に日本は初めて本格的な連合作戦に参戦した。この義和団制圧のために軍を派遣した国は 8 カ国に上るが、

総勢 2 万人弱の参加兵力の中で、日本は 8,000 人と最も多く派兵した。この作戦では列国が居留民等の保護、北京救援等という作戦目的を概ね統一しながら、相互の調整の中で協調、譲歩が行われたといわれる。その中で日本軍は傑出した役割を果たし、かつ軍規厳正であり国際的地位の向上に貢献した。

1914 年にはじまった第一次世界大戦においては、1902 年に締結された日英同盟に基づいて英国は日本に参戦を要請した。日英の連合陸軍はドイツ東洋艦隊の根拠地であった青島を攻略し、海軍は南洋諸島のドイツ植民地を占領した。欧州正面への再三の派遣要請に対しては、陸軍は直接的な国益はないと判断して派遣しなかったが、海軍は 1917 年には巡洋艦「明石」をはじめ十数隻を地中海に派遣し、兵員輸送船の直接護衛任務を行い、連合国の西部戦線での作戦に貢献した。約 800 隻の船舶護衛に加えて、被雷船舶から約 7,000 人を救助する等戦功をあげた。一方、日本海軍も駆逐艦「榊」が潜水艦からの攻撃により 59 人の戦死者を出した。戦後、連合国から高い評価を得たものの、欧州正面に対する派遣については“Too Late Too Little”あるいは山東省の権益とドイツ領南洋諸島の委任統治権を獲得したことについては批判があった。またイギリスとは同盟国でありながら、日本の中国進出とそれを少しでも阻止したいイギリスとの目に見えない国益上の戦いでもあった。この大戦に参戦したことによる日本海軍にとっての作戦的な教訓は、船舶護衛の重要性、艦隊決戦の困難性や長期戦という戦争形態の変化等に係る多くのものを得たが、その後活用されたものはドイツ潜水艦技術の導入等限定的なものであった。

1918 年の第一次世界大戦の末期には、8 カ国の連合国の一員としてシベリアに兵力総数 7 万 3,000 人を派遣した。これは「革命軍に囚われたチェコ軍団を救出する」という大義名分と、ロシア革命、独露休戦の事態を受けて再びドイツの関心を東部戦線に向けさせる意味合いや自国民の保護、対共産主義緩衝地帯の確保等様々な作戦目的があり、各国の国益、思惑が入り混じった連合作戦であった。同年 11 月にはドイツで革命がおこり休戦協定が結ばれ連合国は 1920 年には撤退したが、日本は領土獲得、日露戦争後に失った利権の奪還、地政学的に重要である満州・朝鮮半島との関係、そして共産主義の波及防止という思惑もあり、撤退は 1922 年となった。日本にとって作戦的には、パルチザン戦争の困難性（暴徒と農民の区別が難しい）を認識し、やがて「進むに進まれず、退くに退けない」というジレンマを経験し、また約 3,700 人といわれる多大な人的損失があったが、そこから得た教訓が十分に生かされているとは言えない。

いずれにしても北清事変、第一次世界大戦、シベリア出兵と日本が参加した連合作戦当時の時代背景は、特にアジア太平洋地域においてはまさに植民地主義の国益を賭けた列強の激しい戦いの場であり、政治・外交の手段としての軍隊の役割を色濃く反映したものであった。この時代以降、日本にとっては他国との連合作戦という実践的な経験はないわ

けだが、あえて言えば 1991 年以降の PKO 等の海外活動やアデン湾での海賊対処で平時の活動として各国と協同していることであろう。

(2) 太平洋戦争間の陸海統合問題

ところで、日本における太平洋戦争間の軍の統合問題を考えてみると、建軍以来の作戦思想や主作戦地域の相違等根本的な問題を主たる原因としてほとんど考慮されていない。1943 年に軍政機関（陸・海軍省）は現状のままとし、陸海軍の統帥部を完全に一体化して一人の指揮官の下に置くということを、海軍の源田中佐そして陸軍の瀬島少佐が主張し、この研究案が承認されたが、翌年には軍令部総長を兼任した海軍大臣島田大将により統合問題の研究中止が下令されている。この中央組織の統合問題に対して、作戦面からは、1943 年 2 月に「中部太平洋方面作戦二関スル陸海軍中央協定」が結ばれ、中部太平洋方面艦隊司令長官の指揮下に陸軍第 31 軍を入れ、日本初の統合軍が編成された。しかし、中央の統帥と補給系統が二本立て等種々の問題が露呈し、十分な効果は発揮できなかった。1945 年に至って、開戦以来初めての陸海軍共同による作戦計画である「帝国陸海軍作戦計画大綱」の立案や、「航空作戦二関スル陸海軍中央協定（案）」が検討されたが、時はすでに遅かった。硫黄島の激戦を指揮した栗林中将は戦闘末期の大本営への戦訓電報で、「陸海軍の縄張り意識を一掃し、両者を一元的ならしむるを根本問題とす」と打電している。太平洋戦争の全般を通していえることは、統合の必要性よりも、陸海軍の建軍以来の根本的作戦思想の相違等が優先され、最後まで実効化されることはなかったということである。純軍事的に言えば、守勢作戦、内戦作戦であればあるほど統一された戦略の下、作戦目的を共有し、より統合化された戦力発揮が求められるが、日本軍は太平洋戦争においてはそこまで至らず、圧倒的な米軍との戦力差があったとはいえ、逐次に各個撃破されていったことになる。

(3) 戦後の統合史的変遷

1954 年、陸海空自衛隊とともに統合幕僚会議が創設された。統合幕僚会議は 4 人の幕僚長の合議制として、その任務は防衛・治安出動時の指揮命令の統合調整を実施することであり、運用に関しても各幕僚長が各自衛隊の運用に関してそれぞれ防衛庁長官を補佐し、長官の指揮・命令は各幕僚長を通じて執行されることになった。それを遡ること 2 年前の 1952 年には保安庁内局に制度調査委員会が設置され、その結論として経費の節約や各部隊間の協力関係の緊密化、作戦の効率化等を考慮した「単一幕僚監部制」の下に、長官に直属した北部・中部・南部そして外航護衛の総司令部からなる軍政の部隊編成案が示された。近代立体戦は統合運用の場面が極めて多く、当該地域司令官が有機的

に各種兵力を活用するには当然統合司令部としての機関が置かれるべきであるという基本理念に基づいた組織の提案であった。結果として、統合により「海」が「陸」に吸収される恐れがある、専守防衛に重要な海軍戦略の遂行が困難になる恐れがある、そして戦前の陸海軍のいきさつ等の理由から海軍出身者が反対し、一方で陸側は統合には無関心かつ傍観的なこともあり、最終的には吉田総理の決心により統合化されることはなかったと言われている。別の観点では、統合化により自衛隊そのものが強化されることを避けたいという一部の考えがあっただろうことも推測できる。それ以降、1961 年には出動時における統合部隊に対する命令執行等や、1998 年には災害派遣、国際平和協力業務等にも統合調整ができるように逐次に権限が強化されてきた。2002 年には長官指示により統合運用体制の検討が始まり、各種問題点の検討・整理や法整備・予算化が行われ、2006 年 3 月に統合幕僚監部が創設され、統合幕僚長が自衛隊の運用に関して一元的に大臣を補佐することや、自衛隊に対する防衛大臣の指揮・命令は統合幕僚長を通じて執行されることとなった。2009 年や 2012 年の北朝鮮の弾道ミサイル対処では航空総隊司令官を、そして 2011 年の東日本大震災では災害派遣では初めて東北方面総監を指揮官として、統合任務部隊を編成して対処した。更に 2013 年には伊豆大島の台風災害派遣、フィリピンに対する国際緊急援助隊派遣等も統合任務部隊を編成し、陸海空の機能と能力を最大限に発揮させている。3 自衛隊の運用の統合は多くのいきさつや思惑を超えて関係者の英断により「強い必要性」から生まれたものであり、結果論としてみればその後の情勢にしろうじて間に合った感がある。いずれにしても「統合化」を機能化、充実化していくには平時からの運用、教育訓練、防衛力整備の三位一体化が必要であり、戦前のように開戦してからの「統合化」の推進というのはあまりにも無謀であり不可能である。防衛省において、防衛省改革を行い統合幕僚監部と内局運用企画局が同一組織として改編され、また 3 自衛隊の中で陸上自衛隊だけのない「運用を統括する陸上総隊」を創設することが検討されている。更には早期の統合司令部の創設も期待するところであり、これらが統合運用の充実・発展に資するのは明らかである。

統合・連合作戦の特質

第二次世界大戦頃から統合作戦の重要性が認識されてきたが、特に軍事科学技術の発展により陸海空軍の装備体系も大きく変容・近代化し、軍隊の時間的・空間的活動の場が広域化し、作戦も複雑化するとともに進展速度も増大し流動化してきた。またそれに加え、冷戦後は安全保障環境の変化が顕著となり、伝統的な軍事力の脅威に加え、テロ・ゲリラ、大量破壊兵器の拡散、サイバー攻撃、海賊等脅威も多様化してきた。これらに対応す

るためには、陸海空部隊が連携して対処することが不可欠となったし、また可能になった。同時に国際社会や国民の期待も多種多様な脅威への軍の統一した対応を求めるようになった。もちろん、各軍種ではその特性や能力からくる作戦思想、戦術、編成・装備、後方補給等ものの考え方や価値観、体制が異なっているのは当然であり、例えば判断の尺度となる作戦の時間的感覚も異なる。陸軍は日単位であり、海軍は時間単位、空軍は秒単位である。しかしながらこういう相違点を越えて、現代は効率的・実地的な「統合」の必要性の方が優先される時代であり、単一軍種では対応不可能かつ非効率な時代でもある。それらを考慮すれば、強力な米軍のように平時から軍を統合軍に編成しておくのは不可能にしても、常設統合司令部を備え、統合作戦の見地からの国防力整備、統合訓練の強化等により、更なる実効性のある態勢にしていく必要がある。しかし、決して忘れてならないのは軍隊のトータルの強さの根幹はまず各軍種がそれぞれ精強であることであり、そのために部隊を日頃から組織化し練成しておくことである。

連合作戦、同盟関係は国家がその目的を同じくする他国と軍事的に連携することであり、他国と運命共同体になることを意味するが、一方ではいかなる国も自国の国益の追求を第一とすることは戦史や世界の現状からも冷厳な事実であり、それはまた当然のことである。それを踏まえたうえで、作戦的観点では、戦略・作戦目的の共通認識は勿論、ハード面では各国の軍種・部隊間の武器・弾薬・燃料・指揮通信システム等できる限り多くの装備面のインター・オペラビリティが確保されていること、運用面では部隊の共通の行動基準等が整備されていることが望ましい。それでもやはり根本となる課題は言語の問題であろう。そして連合作戦の実行の段階では指揮関係が重要となる。指揮権は参加国の主権の象徴であり、他国の指揮官の指揮下に入ることは基本的には避けたいことであるが、純軍事的には「戦いの原則」として協同関係ではなく原則として統一指揮を追及すべきであろう。戦史を見ると、一人の指揮官の下に指揮が統一されるのは大戦争の場合が多い。この場合、陸海空軍の特性を生かしながら、ノルマンディ上陸作戦や朝鮮戦争の陸軍のように作戦区域を区分し部隊を国別にまとめる場合と、第二次世界大戦の連合軍海軍や、朝鮮戦争の国連空軍のように参加国が一体となって部隊別にまとめる場合で海空軍に多い。一方、統合・連合作戦に共通的なことであるが、近年あるいは将来の指揮関係を考えるうえで新たな課題として、情報の共有という目的で多くのシステムで張り巡らされたフラット型の組織を、いかに作戦型のピラミッド型で指揮・統制していくか、あるいは共存させていくかということが大きな問題となる。組織の上下、横の関係で情報がフラットにタイムリーに同一化されるという意義はあるが、作戦遂行上は縦型の指揮関係が求められ、より各々の任務とそれに伴う責任と権限を明確にすることが必要である。

軍事力の役割の変化と統合・連合作戦

(1) 安全保障環境と軍事力の役割の変化

国際社会全般の安全保障を考える上で、大量破壊兵器やその運搬手段となりうる弾道ミサイルの拡散、国際テロや破たん国家の存在は、差し迫った課題であり、加えて国際公共財（グローバル・コモンズ）としての海・空・宇宙空間・サイバー空間といった領域の安定的利用の確保も同様に重要な課題となっている。

一方、安全保障環境全般から見ると、中国、インド、ロシアなどの経済面・軍事面での発展や国際政治面での影響力の拡大により米国の影響力は相対的に低下する等パワーバランスに変化が生じ、国際社会の多極化が進行している。また、中国をはじめとする新興国の経済成長などがもたらす資源・エネルギーや食糧などの需要の増大は、それらの獲得を巡る国家間の競争を今後更に熾烈なものにしていくとみられる。これらを背景として、領土や主権をめぐる既存の地域・国際秩序の現状否定や、経済権益の獲得を企図した主張や動きが顕在化・先鋭化し、地域紛争の増加やそこまでは至らなくても純然たる平時でも有事でもないグレーゾーン状態が常態化する可能性があり、新たな不安定要因が生まれている。

そのような緊張関係の中で、経済のグローバル化や技術革新の急速な進展が、国家間の相互依存関係の一層の拡大・深化をもたらしてきた。同時に、一国・一地域で生じた混乱や安全保障の問題が、直ちに国際社会全体の課題や不安定要因に拡大するリスクも高まっている。その「相互依存関係の拡大」と「リスク」という相反する要因は、安全保障上の政策や活動に関して国家が判断する上で、それをより複雑なものにしている。こうした課題や不安定要因は、世界がグローバル化することに比例して多様かつ広範となり、一国のみで対応することは極めて困難であり、当該地域や国際社会の安定に利益を共有する国々が協調しつつ積極的に対応することがますます重要になっている。

具体的な国際協調の1つである国連の平和維持活動は、冷戦時代において地域紛争の拡大防止に大きな役割を果たし、国連の集団安全保障機能にある程度補ってきた。しかし冷戦の終結によりその秩序の下で抑制されていた民族問題が顕在化し、あるいは地域紛争が頻発するようになり、国連の平和機能に対する期待が高まってきた。冷戦時代の平和維持活動は40年余りの間に13件に過ぎなかったが、冷戦終結後は50件以上の活動が新たに創設された。現在、15のPKOが設立され約10万人の要員が参加して活動が行われている。その任務は伝統的な停戦監視などに加え、近年では武装解除の監視、治安部門の改革、選挙や行政監視、難民帰還などの人道支援など、文民の活動を含む多様な分野にわたるようになり、活動の規模も拡大した。また国連憲章第7条の下での、武装解除

などに関し強制措置を取りうるとされる活動や、紛争を未然に防止する目的をもった活動も行われるようになった。今後、国際社会の平和を維持するうえで、PKO 等への取り組みは欠かせない大きな要素となるであろう。

このような国際社会や安全保障環境の変動に伴い、軍事力・軍隊の役割も変化が求められる時代となった。国際的には、湾岸戦争以前の主として有事にのみ運用される軍隊から、イラク戦争、アフガン戦争以降における非伝統的・非対称的脅威に対応するために、あるいは平和構築のために、軍隊の任務の多様化と平時から常続的に運用される軍隊へと変化しつつある。一方、特に東アジアにおいては伝統的安全保障に加え、グレーゾーン状態への対応の重要性も増大している。そしてその求められる軍事力の役割の多様化が、現代及び将来の統合・連合作戦の在り方にも大きな影響を与えていくことになる。

(2) 将来の統合・連合作戦

1 点目は連合(軍事同盟)とコアリションの関係である。冷戦時代、米ソはお互いの脅威に対して共同して抑止、対処するために欧州やアジアの諸国などと軍事同盟を結んだ。米国にとっての NATO や日米同盟等、ソ連にとってはワルシャワ条約機構等であり、同盟は東西陣営の中核をなしていた。現在も世界の主要な集団安全保障条約はこれらを含め、米国、ロシア、中国を中核として約 20 の条約が存在する。冷戦後の 1991 年の湾岸戦争は、NATO 諸国にとっては冷戦時代には考えられなかった域外の脅威に対する戦いであったが、国連決議に基づき米英をはじめとする 38 カ国がコアリションに参加した。湾岸戦争から 10 年後のイラク戦争でもコアリションでの対応であったが、安保理の常任理事国は武力制裁を迫る米英と、平和的危機収拾を主張する露、仏、中に分かれ、更にアラブ諸国は参加しなかった。コアリションは特定の任務・目的のために一時的につくられた枠組みであり、政治・経済等自国の国益が最優先され、自主的な参加が前提である。他方、同盟関係は条約に基づき戦略目的に沿って作られた枠組みであり、国家間の共通の価値観に立脚し幅広い利益を共有しており、平時からの「抑止効果」という観点からも有効である。またその「抑止効果」は同盟国間だけではなく、周辺地域の平和と安定にも大きく貢献することになる。主権国家にとって外部脅威への対処は依然としてバイタルな国益であり、一国だけで防衛することが困難あるいは有利でない国にとっては他国との同盟は不可欠なものである。そしてその同盟関係は平時からの協議や共同の訓練等を通じて恒常的に強化されている。その中であって、同盟型からコアリション型が増加している理由は、例えば中東地域のように、関係各国が抱える複雑な政治・宗教等の問題から確定的な軍事同盟が構築できる環境ではないこと、もし本格的な軍事行動が必要となれば圧倒的な軍事力と政治的影響力を持つ米国を中心とした各国の対応に期待できること

(今までは期待できた)、そして起こりうる脅威の態様が、大規模軍事力の衝突というより非対称・非伝統的なものへと変化したことである。これに対し、緩い一時的なつながりの中で、利害を有する関係国が協力して対応するコアリッション型の機会が多くなったということであろう。将来の安全保障環境は大規模な国家同士の戦争に至らずとも、国境・国家を超えた多種多様な脅威がますます先鋭化し、あるいは気候変動等に伴う大規模災害の発生等多くの不安定要因が考えられる。これらの脅威に対しては多国間の協力が不可欠であり、また地域紛争や民族紛争等を安定化するためにも国際平和協力業務が増大する可能性もあり、コアリッション型による対応が今後も増大するであろう。

2 点目は統合・連合作戦は「ジョイント」、「コンバインド」から「インテグレート」の時代であるということである。統合についていえば、過去多くの戦闘経験を経た米国はその教訓を得て、1986 年に「ゴールドウォーター・ニコルズ法」を制定し、統合参謀本部議長の権限強化、統合軍司令官の権限の明確化等を示し 4 軍の統合強化を目指した。ロシアも 2010 年 12 月以降は、従来の 6 個軍管区を 4 個軍管区に改編したうえで、各軍管区に対応した統合戦略コマンドを設置し、軍管区司令官のもと兵力の統合的な運用を行なっている。中国でも湾岸・イラク戦争、コソボ紛争等の教訓を参考に、昨年 11 月に開催された第 18 期 3 中全会で統合作戦能力の向上等が決定され、実践的な軍の建設などを目指していると考えられる。このように大国に限らず近代軍を保有する国では、当然のように「統合作戦」は必然的なものとして平時から編成・組織化され、訓練されている。そのうえで、将来この軍を更に機能化していくのは、ICT の大幅な進歩に伴う軍の改革である。米国においてはその方向性として、すでにネットワーク中心の戦い (NCW) を重視しており、1991 年に行われた湾岸戦争の特徴の第一は、「ハイ・テクノロジーの戦争」であり、多国籍軍の圧倒的勝利は、指揮・統制・情報システム、防空制圧システム、精密誘導システムが有効に機能し、そしてそれらの相乗効果が大きかったことによるともいわれている。更にイラク戦争においては、米軍のハイテク化は格段と進み、その軍事的成功は、C4ISR と兵器システムのネットワーク化により情報の共有化が各軍種、部隊間に横断的に図られ、意思決定が迅速に行われた結果だともいわれている。当時の新聞報道によると、英国王立防衛安全保障研究所 (RUSI) 所長のリチャード・コボルト氏はイラク戦争の歴史的意味について、「戦争の形が変わった。陸海空軍と特殊部隊をまとめる能力が向上した。純粹に軍事的意味では、この統合能力の向上がこの戦争で最大の教訓だ」と述べている。一方、参加国との関係でいえば、「米国の力がかかけ離れているので、他国とのシステムの一体化が困難になる。10 年後も米英が今回のイラク戦争と同じようにともに行動できるかさえ議論が分かれることだろう」と指摘している。イラク戦争から 15 年が経った。NCW では、偵察用の衛星や無人機などの情報収集システムを駆使して収集された敵部隊などに

関する情報が、ネットワークを通じて共有され、遠隔地の司令部からであっても極めて短時間に指揮統制が行われ、目標に対して迅速・正確かつ柔軟に攻撃力を指向することが可能となり、より効率的な戦力運用を目指すことができる。このためには、情報・通信インフラの整備のみならず、作戦構想、ドクトリン、編成・装備、指揮・統制要領、兵器システム、後方支援体制等戦力発揮に関わる諸要素を同時に改革する必要がある。しかし、現在これができるのは米国だけであり、他国が米国と連合あるいはコアリションを組む場合の問題点は湾岸戦争当時と基本的には大きな相違はない、あるいはもっと格差ができたかもしれない。とはいえ今後の「統合問題」は各軍種が保有する単なる戦力の統合・協同あるいは単一機能システムだけのジョイントという概念を越えて、少なくとも各軍種がトータル的に情報通信ネットワークで結ばれ、共有化された情報の下で各軍種が保有するすべてのハード・ソフトの戦力をいかに融合（インテグレート）して効率的な戦闘を遂行するかという時代に進むであろう。更には任務によっては関係機関や民間団体との連携も求められる。同様に連合（同盟）の場合も、「インテグレートされた統合部隊の連合」となり、情報・通信システムや陸海空軍の個々の装備の相互運用性を越えたインテグレートされた各国の在り方が求められる時代である。

3点目は当事国としての戦略の確立である。自国軍の統合の問題であれ、同盟体制であれ、あるいはコアリションの一員として参加する場合においても、まず明確な国家戦略があることが第一条件である。特に連合作戦の場合は過去の戦史にもみられるように、参加国の国益や思惑、更にはリーダーの性格等様々な要因が絡み合う。まず連合作戦においては共通目的達成が第一義的であるが、自国の国益を明確に見定め、その達成のための戦略を確定することが必須の要件である。我が国では昨年12月に国家安全保障に関する基本方針として初めて「国家安全保障戦略」が策定された。「国際協調主義に基づく積極的平和主義」を基本理念として掲げたうえで、「国家安全保障会議」の下で、一層戦略的かつ体系的に国家安全保障政策を推進していくことになった。また、この「国家安全保障戦略」を受けて新しい「防衛計画の大綱」と「中期防衛力整備計画」が閣議決定された。「防衛計画の大綱」は、我が国の安全保障の基本方針、我が国を取り巻く安全保障環境、防衛力の意義や役割、更には、これらに基づく自衛隊の具体的な体制や主要装備品の整備目標の水準といった防衛力整備の基本指針を示すものである。そして今回の策定にあたっては、各種事態などに統合運用により対応するとの基本的考え方を徹底したうえで、自衛隊全体の機能・能力に着目した能力評価を実施し、総合的な観点から特に重視すべき機能・能力を導き出したことの意義が明らかにされている。この中で「統合防衛機動力」等の概念等を取り込みながら新しい安全保障環境に即したものになっている。一方、新しく策定された「国家安全保障戦略」の下での「防衛計画の大綱」の位置づけ

は従来から変化したのではないか、あるいは変化させるべきという意見もある。いわゆる現在の防衛政策と防衛力整備の基本的指針が併用して記述された「防衛計画の大綱」に変えて、「国家安全保障戦略」に基づいた新たな戦略体系のひとつとして防衛政策・統合戦略の基となる、「防衛戦略」を策定することである。更には防衛力整備を統合運用により対応するとの基本的考え方を徹底していくため、「防衛戦略」と整合の採れたより精微な「統合戦略」が求められる。いずれにしても「国家安全保障戦略」と整合させ、一貫性のある防衛戦略・政策、統合運用、防衛力整備の下でより強固な統合運用体制、日米同盟体制としていくためには、現在の防衛諸計画の体系の見直し・整理が必要である。

おわりに

史上最大のノルマンディ上陸連合作戦から今年で 70 年がたった。計画から実行まで 2 年 2 月を費やし、1944 年 6 月 6 日に敢行された上陸作戦だけでも、39 個師団が参加し、13 万 3,000 人の将兵をはじめ膨大な数の陸海空の戦力が運用された。米英露等関係国の大戦略の調整から、上陸作戦、フランスの開放、ドイツへの内陸侵攻等まさに史上最大の作戦である。このように多くの国が連合した、そして欧州全体を戦場とするような戦争を見通せる時代には生起しないかもしれないが、これらは軍事面に限らず多くの脅威や不確実性に対して国際社会全体で対応しなければならない現代のわれわれに多くの教訓を与えてくれる。そういうことを戦史を通して、歴史的視点で過去を現在のものとし、また将来を見据えることが重要である。今後、安全保障環境は益々厳しく複雑になり、多くの要因が作用する中でそれに 1 国だけで対応していくことは困難であり、同盟あるいはコアリションという態様はどうであれ、多くの国で対応していくことが増大するであろう。その中で軍も多様化された役割を遂行していくために、各軍種の特性・能力を活かしつつ、より統合化された組織が求められる。そして、「戦いの原則」は不変であり、科学技術の進歩等を踏まえた戦略・作戦を現代に適用し、あるいは将来を展望して統合・連合作戦に備えるかが重要である。